

A public relations magazine

広報

たがや

野の花と
風薫る郷から

平成24年

10

October

No.638

ゴール
めざして
はしれー!!

第6回町立保育園合同運動会

平成23年度

まちの決算

歳入の状況

歳入総額

43億1,830万3千円

その他

2,908万8千円
(0.7%)

地方譲与税

7,724万9千円
(1.8%)

地方消費税交付金

6,204万円
(1.4%)

県支出金

3億5,567万9千円
(8.2%)

町債

2億5,198万6千円
(5.8%)

国庫支出金

3億5,757万9千円
(8.3%)

町税

5億1,543万8千円
(11.9%)

使用料及び手数料

9,808万8千円
(2.3%)

繰入金

4,718万円
(1.1%)

繰越金

1億3,881万9千円
(3.2%)

その他

1億6,185万円
(3.8%)

自主財源
(22.3%)

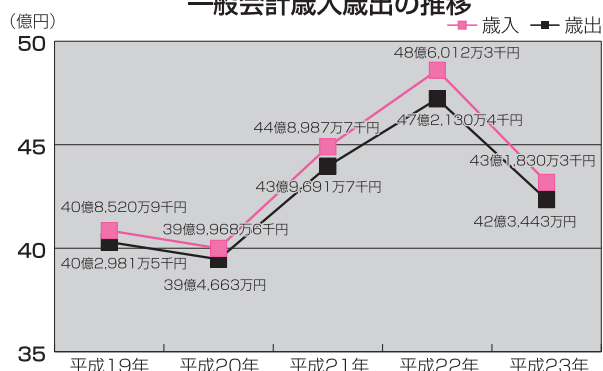
依存財源
(77.7%)

地方交付税

22億2,330万7千円
(51.5%)

財源は町が自ら確保できる「自主財源」と、国や県から入るお金や借金で賄う「依存財源」の2つに大別できます。平成23年度決算で見た場合、自主財源は全体の22%しかなく、依存財源が全体の78%を占めています。なお、皆さんに直接負担していただいている町税は5億1,543万8千円でした。

一般会計歳入歳出の推移



特別会計

	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	11億6,722万円	11億135万円
後期高齢者医療特別会計	8,477万円	8,467万円
介護保険特別会計	9億119万円	8億6,668万円
簡易水道事業特別会計	1億5,982万円	1億4,883万円
農業用水供給事業特別会計	4,061万円	3,637万円
鉄道経営対策事業基金特別会計	49万円	49万円

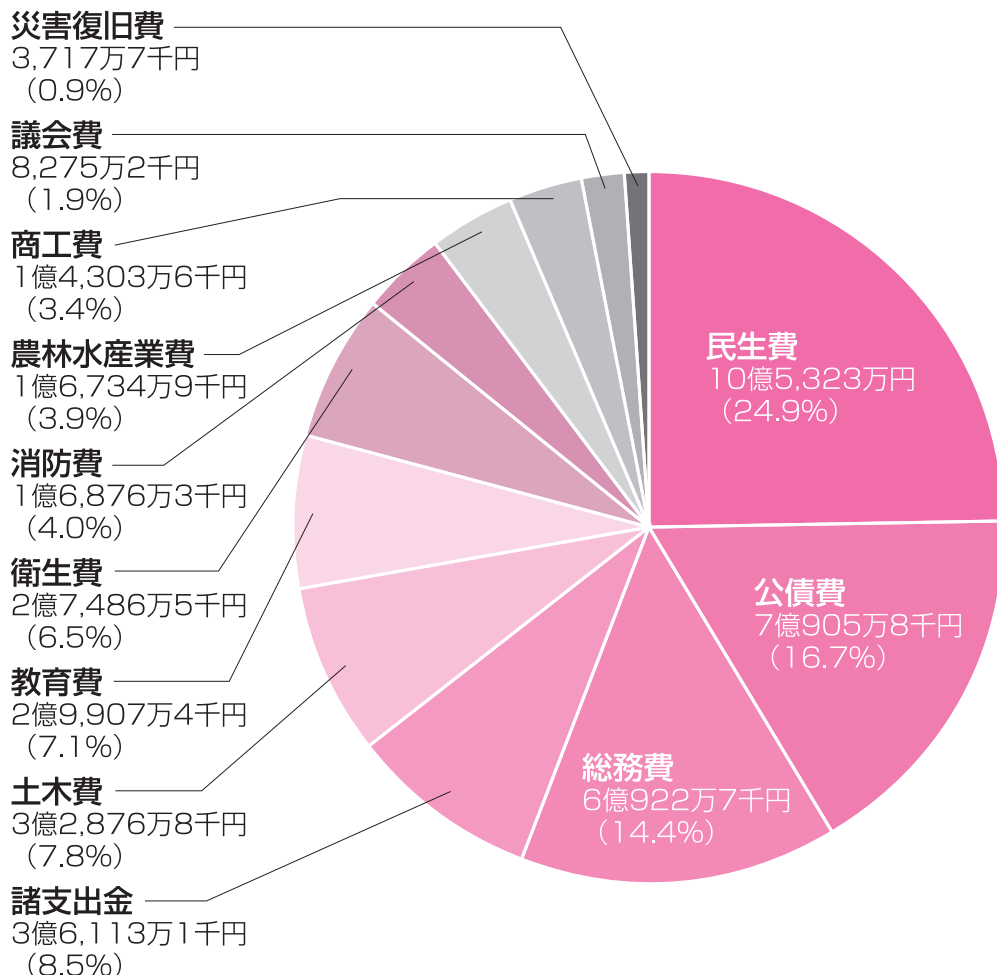
平成23年度の一般会計と特別会計の決算が9月定例議会で認定されました。決算とは、町にどのようなお金が入ってきて、どのように使ったのかをまとめた町の家計簿です。

町が行っているいろいろな仕事は、皆さんが納めている税金や国や県からの補助金などでまかなわれています。これらのお金が「まちづくり」にどのように使われたのかをお知らせします。

一般会計の決算額は、歳入が43億1,830万3千円で、歳出が42億3,443万円。歳入から歳出を差し引くと、実質的な収支は8,387万3千円になり、平成24年度の歳入となりました。

歳出の状況

歳出総額
42億3,443万円



このような事業に使いました

平成23年度に実施した主な事業をお知らせします

自然や環境にやさしく、安心して心地よい暮らしを育むまちづくり

地籍調査事業（大字中・矢津田の一部）……………3,471万4千円
町営住宅景観向上事業（下町B団地・上在団地）633万5千円
町営住宅須坂団地ストック事業（設計）……………213万1千円
合併処理浄化槽設置整備事業（31基）……………1,162万2千円
子ども医療費助成事業（就学前～中学生）……………1,306万4千円
住宅用太陽光発電助成事業（13件）……………102万7千円
交通安全施設整備事業（3路線の区画線設置）……………128万7千円
道路新設改良（17路線ほか）……………2億1,373万2千円
道路維持（8路線）……………1,851万5千円
単県道路事業負担金……………354万9千円

健やかな心と生きる力にみなぎる人を育むまちづくり

小・中学校図書充実実化事業……………588万4千円
高森東中学校図書室増築事業……………145万9千円
高森町就学支援事業（新1年生51名分）……………218万2千円

町の元気を生み出す産業や雇用を育むまちづくり

中山間地域等直接支払（農道・水路等整備）……………3,214万9千円
広域農道整備事業（償還金）……………121万4千円
牧野火入れ補助（14組合）……………147万2千円
森を育てる間伐利用推進事業（4,610㎡）……………1,936万2千円
森林整備活動交付金事業（4,153ha）……………907万6千円
有害鳥獣捕獲隊助成金（6隊）……………320万6千円
有害獣ナビシステム（一式）……………342万4千円
農道整備事業（10路線）……………495万9千円
林道整備事業（2路線）……………107万7千円
高森温泉館機器改修等事業……………3,009万3千円
高森温泉館電気風呂改修事業……………458万9千円
高森峠外4件環境整備事業……………325万5千円
全国グリーン・ツーリズム
ネットワーク熊本阿蘇大会……………22万9千円

町の貯金（基金）と借金（地方債）の状況

普通会計ベース（一般会計と鉄道経営対策事業特別会計と農業用水供給事業特別会計を合わせた会計）

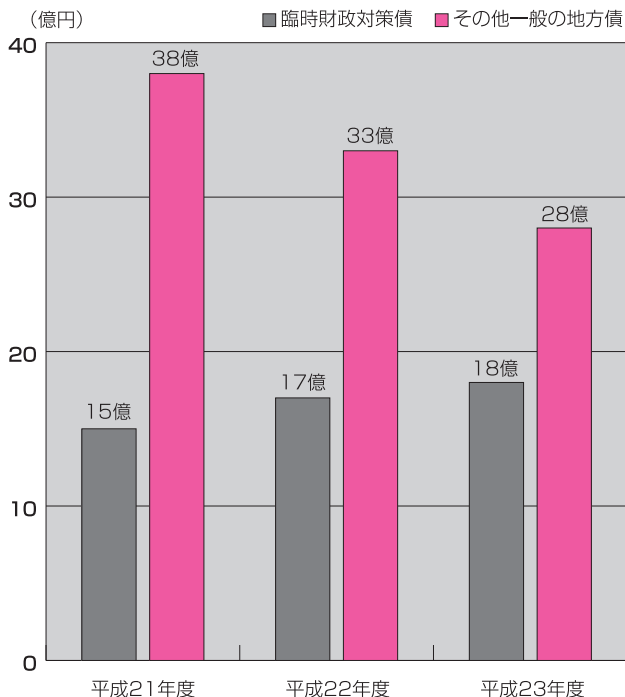
地方債（借金）の残高

区 分	平成23年度末現在高
過疎対策事業債	11億3,898万円
辺地対策事業債	3億6,045万円
義務教育施設整備事業債	3億9,085万円
公営住宅建設事業債	3億6,215万円
※臨時財政対策債	17億6,031万円
その他	6億2,173万円
合 計	46億3,447万円

基金（貯金）の残高

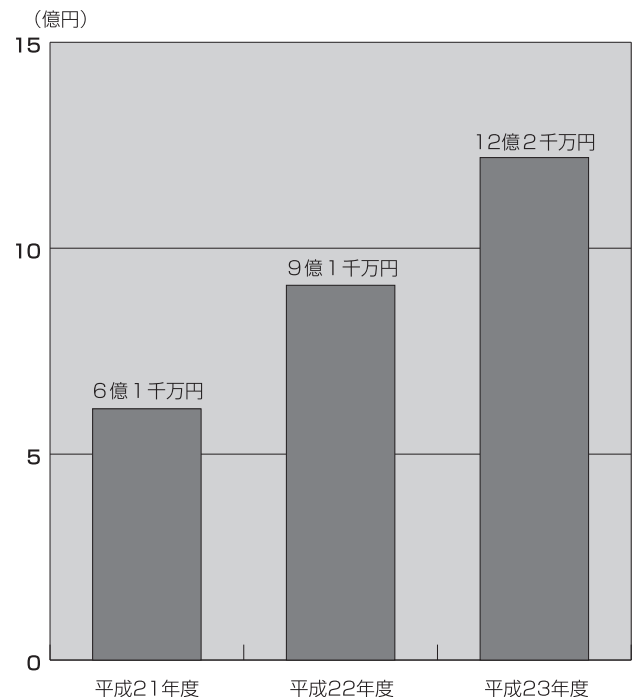
区 分	平成23年度末現在高
※財政調整基金	12億1,707万円
減債基金	1,010万円
ふるさとづくり対策事業基金	3,438万円
農業用水供給事業基金	9億2,649万円
鉄道経営対策事業基金	2億2,566万円
その他	3,751万円
合 計	24億5,121万円

■過去3年間の地方債残高の推移



※臨時財政対策債は、普通交付税に代わるもので、国が地方に借金をしてもらい、その返済分について後年度の地方交付税として財源措置されるものです。したがって、実質的な借金は約28億円となっており、前年度より約5億円減っています。

■過去3年間の財政調整基金残高の推移



※基金のうち、財政調整基金は自治体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金ではありますが、前年度より約3億1千万円増加しています。

健全化判断比率・資金不足比率をお知らせします

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、毎年度の決算を健全化判断比率として4つの指標（「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債比率」「将来負担比率」）と「資金不足比率」を算定し、公表することになりました。

この指標によって、地方公共団体の財政状況が判断でき、財政破たんを未然に防止し、早期に健全化に向けた対策を講じることが可能になります。

基準は、「早期健全化基準」と「財政再生基準」の2つの段階に分かれています。比率が「早期健全化基準」を超えると、財政健全化計画の策定を行い、自主的な改善努力をしなければなりません。

なお、本町の平成23年度の決算から、比率を算定し「早期健全化基準」と比較すると、町の財政は健全な状態ということが分かります。

① 実質赤字比率

一般会計などの赤字の程度を指標化した比率をいいます。高森町は実質黒字です。

② 連結実質赤字比率

全会計の赤字と黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化した比率をいいます。高森町は全会計黒字です。

③ 実質公債費比率

一般会計などが負担する元利償還金・準元利償還金（借金の返済額等）を指標化した比率をいいます。高森町は、平成23年度は13.1%です。

④ 将来負担比率

一般会計などの地方債（借入金）の償還額や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化した比率をいいます。高森町は－となっており、健全な状態です。

⑤ 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。20%が公営企業ごとの経営健全化基準となっています。高森町は簡易水道事業特別会計の資金の不足額はありません。

(単位：%)

実質赤字比率 ①	連結実質赤字比率 ②	実質公債費比率 ③	将来負担比率 ④
－ (15.00) [20.00]	－ (20.00) [35.00]	13.1 (25.0) [35.0]	－ (350.0) [－]

※①、②、④は黒字のため [－] 表示しています。

() 内は早期健全化基準比率、[] 内は財政再生基準比率です。

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率 ⑤
簡易水道事業特別会計	－ (10.0) [20.0]

※⑤は黒字のため [－] 表示しています。

() 内は企業債許可制移行基準比率、[] 内は経営健全化基準比率です。

高森町ダイヤモンド婚夫婦表彰式 及び金婚夫婦表彰状伝達式

9月27日、休暇村南阿蘇で「高森町ダイヤモンド婚夫婦表彰式及び金婚夫婦表彰状伝達式」が開かれました。今年ダイヤモンド婚を迎えられた夫婦は15組、金婚を迎えられた夫婦は37組。式では、草村大成町長がお祝いの言葉を贈り、ダイヤモンド婚夫婦へは町からの表彰状と記念品を、金婚夫婦へは熊本日日新聞社からの表彰状と記念品、また町からは記念品が併せて贈呈されました。

金婚夫婦を代表して岩下信敦さん・博子さん夫婦（高森・冬野）が謝辞を述べ、出席者全員での会食を楽しみました。また、今年もボランティアとして協力されている福永紘喜さん（高森・下町）が夫婦ごとに記念写真を撮影。式に華を添えていただきました。これからも夫婦円満で健やかに過ごしてください。

今回は出席された皆さんから九州北部豪雨災害への見舞金をいただいております。



田上 靖雄さん(75)
ミツ代さん(70)
(高森・村山)



本田貴一郎さん(75)
ユウ子さん(70)
(高森・村山)

苦楽をともに50年 金婚夫婦表彰 (37組)



荒牧 高芳さん(73)
順子さん(72)
(高森・村山)



後藤 哲夫さん(83)
恵美子さん(78)
(高森・上在)



佐藤 年明さん(76)
キミ子さん(71)
(高森・上在)



栗屋 利雄さん(77)
ヨオ子さん(77)
(高森・旭通)



秋山 勝男さん(75)
喜恵子さん(71)
(高森・旭通)



白石 義幸さん(78)
ツギヨさん(78)
(高森・旭通)



立山 定雄さん(75)
信子さん(72)
(高森・旭通)



住吉 昭泰さん(78)
祺子さん(74)
(高森・昭和)



山本 勝敏さん(69)
アイ子さん(73)
(高森・昭和)



白石 純一さん(73)
タエ子さん(72)
(高森・下町)



塚本 昭男さん(77)
アケミさん(66)
(高森・横町)



井上 要蔵さん(78)
ミワ子さん(76)
(高森・横町)



合志 盛隆さん(75)
和子さん(75)
(高森・横町)



後藤 萬藏さん(76)
美恵子さん(75)
(高森・横町)



佐藤 文男さん(75)
ヤス子さん(69)
(高森・冬野)



岩下 信敦さん(76)
博子さん(72)
(高森・冬野)



大和 靖夫さん(77)
静子さん(75)
(高森・森)



下田 巖さん(74)
イツ子さん(71)
(高森・森)



高倉 國孝さん(77)
文子さん(72)
(上色見・東中原)



後藤 富人さん(73)
ハツヨさん(72)
(上色見・前原)



住吉 清美さん(78)
サヤ子さん(73)
(色見・戸狩)



岩下 仁士さん(73)
ミサ子さん(73)
(色見・山鳥)



田上 幸文さん(73)
シズ子さん(72)
(草部・灰原)



幸野 敏文さん(73)
サツキさん(67)
(草部・灰原)



阿南藤四郎さん(73)
ケイ子さん(77)
(草部・社倉)



甲斐農武忠さん(75)
哲子さん(70)
(草部・社倉)



阿南 武勝さん(73)
三喜子さん(72)
(草部・社倉)



瀬井 一さん(74)
百合子さん(73)
(草部・男原)



後藤 進昭さん(74)
豊子さん(72)
(芹口・芹口)



伊藤 昭武さん(70)
昭子さん(70)
(矢津田・小村)



本多 善忠さん(72)
小代子さん(69)
(矢津田・赤羽根)



熊谷 寛二さん(83)
信子さん(74)
(津留・上町)



佐藤 尊さん(77)
トシ子さん(71)
(津留・永野)



古澤 信幸さん(77)
ミキエさん(73)
(尾下・片山)



甲斐 誠也さん(77)
シノブさん(68)
(尾下・下山)



▲代表して謝辞を述べた
岩下信敦さん（高森・冬野）

これからも 夫婦円満で健やかに お過ごしください

金婚からさらに10年 ダイヤモンド婚夫婦表彰（15組）



本田 栄さん(84)
愛子さん(84)
(高森・村山)



橋本 重幸さん(81)
佐恵子さん(81)
(高森・旭通)



塚本 保雄さん(86)
尚子さん(82)
(高森・下町)



中山 昭男さん(85)
ミサ子さん(83)
(高森・横町)



岩下 満さん(85)
光代さん(80)
(高森・冬野)



津留 美雄さん(84)
ユイ子さん(79)
(高森・津留)



津留 晃さん(89)
イツ子さん(83)
(高森・津留)



後藤 仁さん(80)
京子さん(82)
(上色見・洗川)



佐藤 睦夫さん(89)
タツヨさん(81)
(上色見・前原)



岩下 光明さん(81)
ムツさん(80)
(色見・戸狩)



甲斐 惟則さん(86)
スミ子さん(80)
(草部・社倉)



橋本 光男さん(82)
律子さん(78)
(草部・宮原)



山下 輝雄さん(82)
イツ子さん(78)
(矢津田・赤羽根)



安藤 幸之さん(89)
イツ子さん(87)
(津留・上町)



加来 拈雄さん(80)
節子さん(80)
(津留・下町)

町内 各地で 運動会

高森中央小学校
大運動会



町立保育園合同運動会



高森幼稚園運動会



高森保育園
運動会



9月は町内各地でたくさんの運動会が開催されました。
8日「高森中央小学校大運動会」、15日「町立保育園合同運動会」、22日「高森幼稚園運動会」、29日「高森保育園運動会」。児童・生徒たちの演技に惜しみない拍手とたくさんの歓声を送られていました。

住民健診の追加実施のお知らせ

7月に高森町内の各会場で住民健康診査を実施しました。

住民健康診査は、病気の早期発見だけでなく、自覚症状がないまま進行する生活習慣病の予防のため体の変化を確認することができる貴重な機会です。

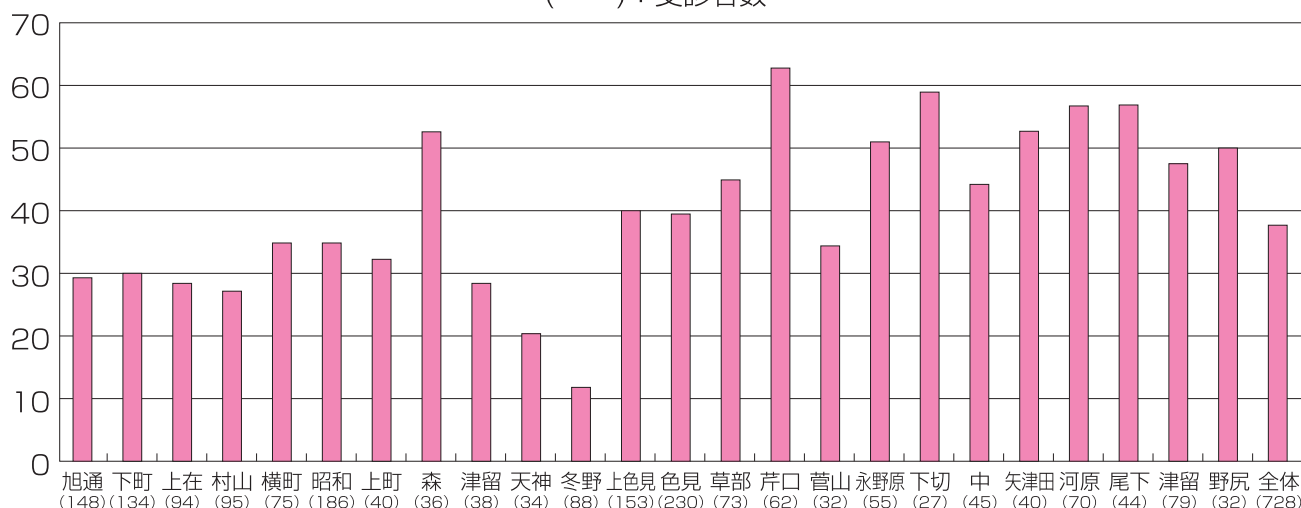
また、特定健康診査（国民健康保険加入の40歳から74歳までの方）においては国から受診率65%の目標値の達成が義務付けられており、達成率に応じて後期高齢者医療への支援金が増減されます。**平成24年7月の高森町の受診率は38.1%です。**

受診率65%を達成するには513人の受診が必要です。

なお、特定健康診査は病気治療中の方も対象となります。

地区別受診率

() : 受診者数



7月受診できなかった方のために下記の日程で住民健診の追加実施を行いますので、ぜひ受診してください。

住民健診追加日程

日時 10月28日(日)

場所 高森総合センター

受付時間 午前7時30分～
午前10時まで

検査項目

- | | | |
|-----------|----------|------------|
| ①基本健康診査 | ②特定健康診査 | ③後期高齢者健康診査 |
| ④肺がん・結核検診 | ⑤胃がん検診 | ⑥腹部超音波検診 |
| ⑦大腸がん検診 | ⑧乳がん検診 | ⑨子宮がん検診 |
| ⑩骨粗しょう症検診 | ⑪前立腺がん検診 | |

申し込み

受診を希望される方は10月19日(金)までに健康推進係まで電話でお申し込みください。

問い合わせ先: 高森町役場 健康推進課 健康推進係 TEL62-1111 (内線122・123)

未登記家屋の 名義変更^{めっしつ}や滅失(取り壊し)などの 届出はお済みですか？

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されます。

年の途中で、登記をしていない家屋の名義変更や滅失（取り壊し）を行われた場合には速やかに税務課固定資産係まで届け出てください。

届出がない場合には、現在の状況が正確に把握できないため、翌年度以降についても登録されている所有者に対して引き続き課税することとなりますので、忘れずに届け出ていただきますようお願いいたします。

また、登記されていない家屋を新たに取得された場合にも申告が必要となりますのでご注意ください。

なお、登記されている家屋の名義変更や滅失については、法務局に対する所有権移転登記や滅失登記に基づき、法務局から町に対して通知されますので届出は不要です。

■提出が必要な届出書類

- ◇未登記家屋の名義に変更があった場合… **「未登記家屋名義変更届出書」**
- ◇未登記家屋を滅失（取壊）した場合…… **「未登記家屋滅失（取り壊し）届出書」**
- ◇未登記家屋を新たに所有した場合……… **「未登記家屋所有申告書」**

（上記の各様式は高森町 HP からダウンロードできます）

※いずれの場合にも届け出る方の印鑑が必要です。

今回のお知らせはご理解いただけましたでしょうか？

今回の件だけではなく、固定資産税全般については難しい部分が多々ございますが、納税者の方々には十分ご承知いただいたうえで公平かつ適切に納税いただきたいと努めております。

ご不明な点がございましたら、どんなことでも構いませんのでご遠慮なく下記担当までご連絡ください。

【担当】 税務課固定資産係 0967-62-1111（内線164）

伝えたい、伝統芸能の心

高森町伝統芸能連絡協議会会長 本田 研一

尾下へ近づくと、左上手に多々野原

公園が見えてきます。尾下菅原神社で禊を終えた獅子舞一行は、太鼓の音を背にして、披露の場、多々野原へ向かいます。神やどる地にて、何百年も繰り返されてきた祭事。幸多かれと祈ります。

おそらく高森町で一番高い所に位置するでしょうこの地は、阿蘇の五岳が横たわり、祖母・久住の山々が一望できます。かつて周囲が原野であった頃は、もっと壮大な眺めであったろうと思われませんが、今は植林された杉がそれらを隠そうとしています。

お母さん方は重箱一杯にご馳走をこしらえ、知人に声を掛けられては宴席の場を広げられています。獅子舞に参加している子供達の白装束が、祭りの艶やかさに色を添えています。

もう二十数年前になりますが、尾下菅原神社獅子舞保存会は、アメリカ・モンタナ州での公演を成功させており

ます。

秋の大祭で「尾下獅子舞」に出演される人達は、広範囲な地区に住んでいます。西方に百狩から東に下山、南西方向に片山、そして北方に牧戸と、この祭りは広範囲な人々の集いの場として、発展してきました。距離的にかなりあり、往時尾下村として機能していた頃



▲道標甲斐有雄翁

は、各種商店もありました。そしてこの高原地帯で最も高い所に位置するのが、ここ尾下でありました。ここには、

大津町でも見る事ができる道標を、自らの手で立ててこられた甲斐有雄翁の墓があります。また大谷ダムの入口

にもなっていますが、今は大分県荻町の標識があり入れなく鍵が掛けられています。以前ほど魚もいなくなった様で、釣りを目的として訪れる人もいなくなつたのでしょうか。

多々野原を過ぎ尾下小学校跡を左手に見て進むと、杉林が道に被さるようで狭く感じます。初めて訪れた人は、ここらが終点かと思われま

す。陽を遮る木々の木立は、時として素晴らしき出会いを見せてくれます。長方形に削られた石塔からは、今でも告げる「道しるべ」を見出すことが出来ます。「左久保村右下山」太字で書かれた素朴ですこし濡れているかのような書体は、情感に染み入るものがあります。

そこを左に折れ、久保村へ進むと急な坂道が一キロは続きます。平成十年代頃までは、人も住んでいたようですが、今は居住者ゼロの地域です。

窪地奥に佇む、数件の廃墟。農地は少なく林業が主だったのだらうと、思われます。

道はまさに行き止まりで、来た道を戻り下山へ向かいます。

道しるべがあつた位置に戻り、そこを左折すると視界が開けてきます。とてい離合などできそうに無いと思つていたら、一台の定期バスが私を通るのを待っていてくれました。後日調べたら週に二日一回、高森のターミナルを発着しているとの事でした。今度はこのバスで来てみたい、そしてら乗客増に繋がるし、広き高森を理解できると思いました。

下山への道は下り坂になり、尾下より百メートルは降りてきているような気がします。

此処も久保と同じく、道路は行き止まりです。しかしそこから鎖を使い降りていくと、大分県との県境に位置する白糸の滝に辿りつきます。豪快なあの水量。私達の住むこの高森からの水が流れ出ているのです。

見える沢山のビニールハウス、出荷をまつ花たちがまつています。

ご隠居・伊能忠敬

第6回

郷土史研究会会員

二子石 三喜男

(草部出身 熊本市在住)

伊能忠敬の主な経歴

- 1745年（延享2）上総国小関村（現在の千葉県山武市九十九里町）に誕生。幼名三治郎
- 1751年（宝暦元）母ミネ死去 養子の父は三治郎の兄と姉を連れて実家神保家に戻る
- 1755年（宝暦5）三治郎父の実家に引き取られる
- 1762年（宝暦12）17歳の時佐原の酒造家で地主の伊能家ミチに婿入りし忠敬と改名
- 1781年（天明元）佐原村本宿組名主となる
- 1783年（天明3）浅間山大噴火、利根川洪水、凶作。堤防の修築に尽力。妻ミチ死去。
領主津田氏より名字帯刀を許される
- 1786年（天明6）この年と翌年にかけて関東・東北地方大洪水、飢饉。
貯蔵の米で窮民を救う
- 1790年（寛政2）仙台藩医・桑原氏の娘ノブを3人目の妻に迎える
- 1791年（寛政3）家業の実務を長男景敬に任せる
- 1794年（寛政6）49歳の時隠居が認められ家督を長男景敬に譲る。名を勘解由と改める。
- 1795年（寛政7）江戸に出て幕府の天文方高橋至時の弟子となる
- 1800年（寛政12）閏4月、自ら諸費用の大部分を負担しこれ以後10次にわたる測量の第1歩をスタート
- 1812年（文化9）第8次測量の時草部村・早稲村、竹原村（現在の山都町）・高森町・色見村を含む九州の内陸部と屋久島・種子島・壱岐対馬などを3年にわたり測量
- 1818年（文政元）73歳で死去。浅草源空寺の恩師高橋至時の墓のそばに埋葬される。
戒名 有功院成裕種徳居士
忠敬が亡くなって3年後に、忠敬の弟子達の手で大日本沿海輿地全図が完成し幕府に納められた。しかし、この間は地図が忠敬の手で完成したことにするため、忠敬の死は伏せられていた。
(これより192年後の) 2010年（平成22）文化庁は忠敬の偉業を認め、忠敬が作製した地図を含む関連の資料などを国宝に指定した。

忠敬の業績と人物像

これまで5回にわたり伊能忠敬の高森測量の足跡などについてお伝えしましたが、今回から忠敬の子供の頃のことや17歳で伊能家に養子に入り身につけた才覚で家業を飛躍的に発展させたこと、忠敬が49歳で隠居したあと測量実施に伴う多額の諸費用を自己負担してまでなぜ始めたのか、そして、病気がちな体を押してこの大偉業を成し遂げさせた原動力は何だったのか？など、様々な関係資料等から忠敬という人物について上記の主な経歴に沿って考察し、「ご隠居・伊能忠敬」についてのまとめにしたいと思います。

忠敬は1745年（延享2）上総国小関村（現在の九十九里浜の中央付近）の小関家に誕生。三治郎と名付けられたが、6歳の時母ミネが亡くなり養子だった父は三治郎の兄と姉を連れて離縁された。小関家に残された三治郎は10歳の時父の実家神保に引き取られ、縁戚の平山家で漢学や儒学の手習いを受けながら父のもとで過ごす。三治郎17歳の時、佐原の酒造家伊能家では10年以上も当主が不在のため婿を求めており、世話になっている平山家から伊能家へ養子に入ることを勧められる。恩師からの勧めでもあり、次男でもあったことから三治郎はこれを承諾。名前も忠敬と改め伊能家の入婿となった。利根川沿いの佐原にある伊能家は酒造業を営むほか、利根川を利用した運送業や米穀の売買業と金融業も営み、さらに、毎年600石（1,500俵）もの小作米の収穫がある大地主でもあった。これらの家業を受け継いだ忠敬は、商才に長け係数に明るい人達に幼い頃から囲まれて生長したこともあって、めきめきと頭角を現し家業繁栄に奮闘する一方、若くして村名主や村方後見役などを務め、度重なる水害や飢饉が出来るたびに田畑の復旧工事や、貯蔵していた米を安く村人に提供して村の救済にあたるなど地域の発展と繁栄にも多大な貢献を果たした。水害で荒れた田畑の復旧工事には測量の知識や技術が必要なことから、数学、測量、天文などについて独学で知識を高めていったと伝わっている。

次号につづく



▲講師 昇地 三郎先生

「100歳時代を生きぬく力」

世界一元気な106歳「児」が 実践する十大習慣健康法

106歳を過ぎても「今なお現役」で活躍される昇地三郎先生の、「すまいるフェスタ」での講演が決定しました。入場無料です。心と身体の健康に関する講演ですので、お誘い合わせの上、奮ってご聴講ください。

第12回 すまいるフェスタ in たかもり

いきいき健康長寿講演会 入場無料

日時 平成24年11月3日(土) 午後1時半から

場所 高森中学校体育館 講師 昇地 三郎 先生

紹介 明治39年8月16日北海道釧路生まれ。広島高等師範学校、広島文理科大学を卒業後、九州大学医学部にて精神医学を学ぶ。

昭和29年「しいのみ学園」を創立。現在も社会福祉法人「しいのみ学園」理事長兼園長。106歳でなお現役の教育学者であり、健康の秘訣は自ら創り出した「習慣健康法」。

趣味は講演。日本国内はもちろん、世界一周講演旅行として99歳から102歳まで4年連続で各国を歴訪。ブログ <http://blogs.yahoo.co.jp/shiinomi100/>

主催 熊本県後期高齢者医療広域連合

高森町健康づくり推進協議会・高森町文化協会・高森町人権同和教育推進協議会

高森町・高森町教育委員会

阿蘇世界文化遺産リレーコラム ～わがまち自慢の世界遺産～

熊本県と阿蘇郡市7市町村で構成される阿蘇世界文化遺産登録推進協議会では、みなさんの暮らしている「阿蘇」を世界文化遺産として登録するために、さまざまな取り組みをおこなっています。そんな世界遺産候補「阿蘇」の見どころを、阿蘇に暮らすみなさんに広く知っていただこうと、各市町村の担当者がリレー形式で紹介していきます。

コラム第1回 阿蘇はなぜ世界文化遺産をめざしているの？

担当：熊本県

みなさんの暮らしている「阿蘇」は、活発な火山活動の結果、形成された広大なカルデラとその周辺に約7万人の暮らしが営まれている、世界にも類を見ない地域です。古来から、火山に畏敬の念を表す信仰や阿蘇開発にまつわる神話・農耕祭事が伝えられてきました。また、人々の長年にわたる野焼き・放牧・採草によって維持されてきた二次的な生態系である広大な草原が残されています。

自然と人々の力で維持されてきた阿蘇の草原や、そこに営まれた阿蘇独自の文化は、「自然と人間の共同作品」であり、まさに「人類共通のたからもの」です。その反面、適切に保存しなければやがて消滅を免れないかけがえない存在でもあります。だからこそ、世界的な保護の視点に立ち、私達の手で守っていくために、世界文化遺産としての登録を目指しています。



◆第2回以降は、そんな「阿蘇」のどんなところが世界文化遺産としての価値があるのか、各市町村の「わがまち自慢の世界遺産」についてご紹介していきます！



だより



KAZEMARU
風まる



☆ 高SPOイベント年間活動計画 ☆

高SPOは、以下の日程で活動中です！まだまだ会員募集中です！！
興味がある教室は、時間や場所などを確認して見学や体験に行かれてみて下さい。



週間カレンダー

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
バドミントン教室 19:00～ (高森中体育館)	柔道教室 18:30～ (高森中体育館2F)	野球教室 16:00～ (中央小グラウンド)	剣道教室 17:30～ (中央小体育館)	幼児・児童体育教室 19:00～ (中央小体育館)	空手教室 18:00～ (中央小体育館)
	スポーツバイキング 19:00～ (中央小体育館)			ソフトテニス教室 19:00～ (町民体育館)	

月間カレンダー

第1月・第3木曜	第1金曜日	第3金曜日	第1・第3金曜	不定期開催	その他
太極拳教室 13:30～ (観光交流センター)	3B体操教室 10:00～ (河原総合センター)	3B体操教室 10:00～ (観光交流センター)	健康ストレッチ教室 19:00～ (中央小体育館)	ノルディック ウォーキング教室 (要・問い合わせ)	各種イベント 随時開催予定

☆ 教室紹介 ☆

今回紹介する教室は、太極拳教室です！

太極拳教室は、第1月曜・第3木曜日に観光交流センターで活動中です。

音楽に合わせて体を動かします。

穏やかな動きが特徴で健康・長寿にもいいとされています。

動きはゆっくりですが、次の動きやタイミングがあるので、大人しく見えて、奥深いスポーツです！

興味がある方はぜひ参加してみてください。



お問い合わせは、高SPO事務局 62-2991までご連絡ください。



▼特別養護老人ホーム梅香苑では約40名の入苑者の整髪を行いました



美容師さんと理容師さんたちが整髪奉仕 サッパリとした髪に入苑者も笑顔

9月10日、県美容業生活衛生協同組合南阿蘇支部と理容師さんたちが、南阿蘇地区の特別養護老人ホーム3箇所を訪問しました。町内では梅香苑を訪問、開所以来毎年訪問しており、入苑者一人ひとりを丁寧に整髪をしました。寝たきりのお年寄りも車いすに乗ったまま整髪してもらい「軽くなった。」とか「さっぱりした。」と喜んでいました。

▼トマトを受け取った高森幼稚園の園児たち



J A阿蘇南部トマト部会 町内の幼稚園と保育園にトマト配布

8月23日、J A阿蘇南部トマト部会が高森幼稚園、高森保育園、色見保育園、高森東保育園にトマトを配布しました。これは、園児たちにおいしいトマトをたくさん食べてもらおうと毎年行っているもので、部会員が「どうぞ、食べてください」と手渡すと、園児たちは「ありがとうございました」と笑顔で受け取っていました。

夏休み子どもクッキング みんなで仲良く料理を楽しむ

8月21日、高森総合センターで「夏休み子どもクッキング」が開かれ、子ども24人と大人20人が参加しました。町食生活改善推進員協議会の指導を受け、ごはん、スープカレー、水菜のサラダ、フルーツラッシーの調理をしました。わきあいあいとした会場の中、自分たちで作った料理の味に子どもたちも大満足の様子でした。



▲楽しみながらみんなで料理を作りました

▼人形劇「あかすきんちゃん」を楽しむ子どもたち



第2回笑顔を届けるブルービーフェスタ えほんの校舎、えほん列車が運行

9月8日と9日の2日間、南阿蘇地域一帯で開催されました。9日は、立野駅から高森駅までは「えほん列車」が運行。車内では、えほんの読み聞かせなどがあり乗客は車窓の風景を見楽しんでいました。「えほんの校舎」（阿蘇フォークスクール内）では、お菓子の家や人形劇などの催しがあり、期間中たくさんの家族連れでにぎわいました。

福岡市役所ふれあい広場 復興支援イベントで町の観光PR

9月8日、福岡市役所ふれあい広場（福岡市中央区天神）で、復興支援イベントが開催されました。九州北部豪雨災害で被害を受けた阿蘇地域から当町を含めた5市町村が出店し、「阿蘇は元気だ！」というPRを行いました。当町からのブースでは、ミニトマトなどの地元の特産物を配布。くまモンも登場し、会場は大盛り上がりの様子でした。



▲高森産のミニトマトやチラシを配布して町をPRしました

▼園児たちは防火意識普及のために、演奏の練習をしています



高森幼稚園幼年消防クラブ 宝くじ助成事業で鼓笛セットを寄贈

（財）自治総合センターから宝くじ助成金を受けて、阿蘇地域幼少年婦人防火委員会（会長 高藤英司）が、高森幼稚園の幼年消防クラブに鼓笛セットを寄贈しました。高森幼稚園幼年消防クラブは、幼年消防大会で鼓笛演奏を披露したり、様々な防火活動に取り組んでいます。（財）自治総合センターは、宝くじの社会貢献事業として受託事業収入を財源として、幼年消防クラブの育成強化を図るための助成を行い、災害に強い安全な地域づくりを推進するとともに、幼児期からの防火思想の普及啓発を行っています。



特別養護老人ホームひめゆり いつまでも元気で長生きして下さい

9月12日、高森保育園の年長児26名が敬老週間にあたり、特別養護老人ホームひめゆりを訪問。園児たちは、歌や踊りでおじいちゃん、おばあちゃんと交流をしました。最後に、園児が手作りのペンダントを一人一人首にかけていきました。おじいちゃん、おばあちゃんたちは、涙を流されて喜んでおられました。



▲園児手作りのペンダントを一人一人首にかけて

9月17日は「敬老の日」。町内でも9月15日から17日にかけて20会場で地域の協力の下、敬老会が開催されました。本年度の75歳以上の対象者は1,519人。台風の影響により残念ながら中止になる地域もありましたが、各会場では、来賓からの祝辞の後、全員で会食を楽しみました。また、各地区ごとに趣向を凝らしたステージ披露や歌やカラオケなどが行われ参加者は終始和やかな雰囲気を楽しみました。

長寿を祝い和やかに

敬老会



高森町ホームページへのアクセスはこちら



町長のうごき

(8月20日～9月22日)

- 62回の公務・会議への参加の一部です。
- 他、51回の準公務・政治活動への参加を行いました。

8月20日(月) 阿蘇広域事務組合正副管理者会議(未来館)
8月22日(水) 政策説明会(草部北部地区)
8月23日(木) 熊本県地域福祉トップセミナー(熊本テルサ)
8月24日(金) 管内教職員教育研修
8月27日(月) 阿蘇広域事務組合議会臨時会(未来館)、政策説明会(津留・野尻地区)
8月28日(火) 豪雨災害意見交換会(熊本テルサ)
8月29日(水) 七夕飾りコンテスト表彰式
9月 4日(火) 政策説明会(尾下地区)
9月 5日(水) 社会福祉協議会理事会(芙蓉館)
9月 6日(木) 老人クラブ連合グラウンドゴルフ大会(休暇村南阿蘇)、
政策説明会(河原地区)
9月 7日(金) 高齢者叙勲伝達式
9月 8日(土) 高森中央小学校大運動会
9月 9日(日) 高森高校体育大会
9月10日(月) 農業振興連絡協議会総会
9月11日(火)～9月20日(木) 平成24年第3回議会定例会
9月13日(木) 南阿蘇畜産共進会・肉用振興大会(南阿蘇家畜市場)、敬老会(湯の里荘)
9月14日(金) 高森町交通安全推進協議会
9月15日(土) 町立保育園合同運動会
9月15日(土)～17日(月) 敬老会(町内各地区)
9月22日(土) 高森幼稚園運動会、尾下区民体育祭

町長交際費

(平成24年度 9月16日分)

交際費の予算は1年間で100万円です。
現在の残りの額は64万8,800円です。

日 時	金 額	分 類	主な内容	備 考
9月16日	5,000円	祝 費	坊ヶ平水利組合水神まつり	坊ヶ平水利組合

※交際費での支出は「公的な行事」のみです。

※「公的な行事」の後の2次会、その他の会費、経費は全て自己負担となっています。

お悔やみ

(平成24年度 8月11日～9月14日)

予算は1年間で24万円です。(交際費の内の弔費分です。)
現在の残りの額は16万8,000円です。

金 額	分 類	主な内容	備 考
12,000円	弔 費	香典代	――

消防
なんでも

南部分署



平成24年秋の全国火災予防運動

●期間

平成24年11月9日(金)から11月15日(木)までの7日間

●統一防火標語

「消すまでは
出ない行かない 離れない」

●住宅用火災警報器の重要性

火災をいち早く発見し、逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。住宅用火災警報器のおかげで大事に至らなかったケースがたくさんあり、火災現場から多くの命が救われています。火災から大切な生命・財産を守るため、設置されていない家庭は早急に住宅用火災警報器を設置しましょう。

●我が家を火災から守るために:
3つの習慣

○寝たばこは絶対やめる。

○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

○ガスこんろのそばを離れる時は、必ず火を消す。4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

○寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。

○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

■お問い合わせ先

阿蘇広域消防本部南部分署

TEL 621-90034



こちら

高森警察署です!



「全国地域安全運動」の実施について

「みんなでつくる安心の街」

(1)実施期間 10月11日(木)から10月20日(土)までの10日間

(2)運動の趣旨 「全国地域安全運動」は、犯罪のない安全な社会を実現するために、防犯協会をはじめとする関係機関等と、警察が連携し、各地でパトロールや防犯キャンペーンなどに取り組むものです。

○熊本県重点

子どもと女性の犯罪被害防止

オートバイ・自転車盗及び車上ねらいの防止

住宅を対象とした侵入犯罪の防止

○高森警察署重点

カギかけ運動の推進

万引き被害の防止

脱衣場狙い被害対策の推進

身近に潜む銃器

「あなたの情報提供をお待ちしています」

○拳銃110番報奨制度について

フリーダイヤル 0120-10-3774

警察が拳銃の情報提供を受けて拳銃等が押収され、かつ、犯人が検挙に至った場合、報奨金を支払う制度があります。

○旧軍用拳銃などが眠っていませんか

旧軍用拳銃は、大事な形見や遺品であっても所持することとが法律で禁止されています。

○自首減免制度について

「隠し持っていた拳銃を処分したい」

正当な理由なく拳銃を譲り受けたり、所持したりすれば罪となります。しかし、自ら進んで警察にその拳銃を提出した場合、罪が減輕又は免除されます。

■お問い合わせ先

高森警察署

TEL 621-0110

知って
おきたい

税情報



公売に参加したいときは

公売とは、差し押さえた財産を入札等の方法により売却する制度で、原則としてどなたでも参加することが出来ます。

公売は全国の国税局や税務署で行っており、官公庁オークションサイトを利用したインターネット公売も行っています。

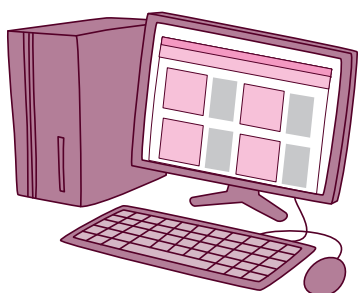
公売の日時や公売財産の内容については、公売を実施する国税局や税務署の掲示板に掲示する公売公告に記載しています。

また、国税庁ホームページでも情報を提供しています。(http://www.nta.go.jp)

公売手続などの詳細は、国税局や阿蘇税務署にお問い合わせください。

熊本国税局徴収課

電話 096-354-6171



■お問い合わせ先

阿蘇税務署

TEL 0967-221-0551

企業と人権②

適性と能力に基づいた公正な採用選考を

憲法は、職業選択の自由、就職の機会均等をすべての人に保障しています。

採用選考にあたっては、応募者の基本的な人権を尊重し、応募者の適性と能力のみを基準とすることを基本的な考え方として実施することが大切です。

採用面接において

本人の適性や能力の判断に必要な事項について、聞いたり書かせたりしないようにしましょう。

「不適切な質問例」

● 本人に責任のない事項

本籍、出生地、家族に関すること（職業、続柄、健康、地位、収入、資産等）、住宅状況に関する質問（間取り、近郊の施設等）など

● 本来自由であるべき事項

宗教、支持政党、人生観・生活信条、尊敬する人物など
選考にあたり、身元調査をしたり、戸籍謄（抄）本の提出を求めることは、就職差別につながりますので、絶対に行わないで下さい。

熊本県では、部落差別につながるような就職に際しての身元調査をしてはならないと、条例で定められています。

（熊本県部落差別事象の防止及び調査の規制に関する条例）

国民年金だより

国民年金保険料の納付は、 便利・安心・確実な口座振替で

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？「忙しくて…」、「つい、うっかり…」といった理由でも保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

そこで、国民年金保険料の納付には、便利で安心、確実な口座振替をおすすめします。

口座振替は、全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。申し込みの際は、年金事務所や金融機関に備え付けの申出書に必要な事項を記入して、口座振替を希望される金融機関等の窓口へ提出してください。



■お問い合わせ先 住民福祉課福祉係 TEL62-1111（内線133）

新着情報

高森町役場 Tel 62-1111 / 草部出張所 Tel 64-0211 / 野尻出張所 Tel 65-0211

**第33回全国豊かな海づくり大会の
1年前プレイベントを開催します**

【記念放流行事】

○日時 平成24年10月28日（日）

14時～15時

○場所 エコパーク水俣親水護岸

【2012くまもと農業フェア&海づくり
フェスタ】

○日時 平成24年10月27日（土）・28日（日）

9時～16時

○場所 熊本県農業公園「カントリーパーク」

○入場料 無料

■お問い合わせ先

第33回全国豊かな海づくり大会

熊本県実行委員会事務局

Tel 096-3333-2459



**熊本県省エネルギー設備等モデル
導入補助金の申し込み受付中**

1 住宅用

県内の住宅に、①スマートメーター、②LED照明等、③蓄電池・地中熱利用システム・エネファームのいずれか1つ以上の3種の省エネ設備等を導入され、省エネ効果等について県に御報告いただける方に補助金を交付します。

補助内容	新たに導入する 省エネ設備等の種類	補助金額
	①+②+③	19万円
	①+③（②を導入済の場合）	17万円
	②+③（①を導入済の場合）	17万円
	③（①、②を導入済の場合）	15万円
募集期間	平成24年7月27日（金）～ 平成24年12月28日（金）まで ※先着順になります （補助予定件数：150件）	

2 中小企業用

県内の事業所等に、①スマートメーター、②LED照明等、③蓄電池・地中熱利用システム・自家消費型太陽光発電システムのいずれか1つ以上の3種の省エネ設備等を導入※され、省エネ効果等について県に御報告いただける方に補助金を交付します。

補助内容	新たに導入する 省エネ設備等の種類	補助率 (補助金額)
	①+②+③	3分の1 (上限200 万円) 以内
	①+③ (②を導入済の場合)	
	②+③ (①を導入済の場合)	
	③ (①、②を導入済の場合)	
募集期間	平成24年7月27日(金)～ 平成24年12月28日(金)まで ※先着順になります (補助予定件数:35件)	

■お問い合わせ先

熊本県商工観光労働部エネルギー政策課

Tel 096-3333-2320

ご存じですか 10月は土地月間

10月1日は十と一『土』で土地の日です。土地基本法では、土地についての4つの「基本理念」を定めています。

- 1 公共の福祉が優先します
 - 2 計画に従った適正な利用が大切です
 - 3 投機的な土地取引はいけません
 - 4 利益に応じた適切な負担が求められます
- 土地の有効利用を住民みんなで考えましょう。

必ずチェック最低賃金 使用者も、労働者も

熊本県最低賃金が改定されました。時間額653円（平成24年10月1日から）この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。

詳しいお問い合わせは、熊本労働局労働基準部賃金室又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

■お問い合わせ先

熊本労働局労働基準部賃金室

TEL 096-3555-3202

九州北部豪雨災害への義援金・ 見舞金をいただいた方々

あたたかいご支援ありがとうございました。（順不同・敬称略・9月12日現在）

尾下老人クラブはまところ会 甲斐昭一、高野病院、高森町飲食店組合、田上由紀、阿蘇消防職員研究会、在熊阿蘇高森会・古庄孝昭



甲斐 強さん(津留・下町) が旭日単光章を受章



社会のさまざまな分野で顕著な功績を挙げた方に授与される「旭日単光章」を甲斐強さん（津留・下町）が受章されました。9月7日、役場町長室において伝達式が行われ、家族の方や草村町長とともに受章を喜びました。

あか牛BBQ & パワースポット巡り



婚活
イベント



参加者募集

- 日 時
11月17日（土）から18日（日）
13時集合
- 参加費
男性 6,000円（1泊2食付）
女性 5,000円（1泊2食付）
- 対象者
高森町内在住の独身男性（20歳以上）
高森町内外在住の独身女性（20歳以上）

■お問い合わせ先
湧あい世話やき隊
TEL 0967-62-2158
taka-sha@arion.ocn.ne.jp

新着情報

高森町役場 Tel 62-11111 / 草部出張所 Tel 64-0211 / 野尻出張所 Tel 65-0211

第23回 ふれあいフェスタ in 高森寮

今年で23回目となる「ふれあいフェスタ」。高森寮内特設ステージで豪華ゲストの出演、地元出演者の元気な出し物が披露されます。入場無料ですので、たくさんの方のみなさんのお越しをお待ちしております。

○日時 10月14日(日) 午前10時～午後3時

入場無料

○場所 高森寮



▲昨年のふれあいフェスタのようす

■お問い合わせ先

障がい者支援施設 高森寮

Tel 0967-62-1780

来春高校を卒業する生徒たちの 求人を受け付けています

ハローワークでは来春3月に高校を卒業する生徒のための求人を受け付けています。高校3年生の就職活動はすでにスタートし、9月5日より求人が出ている企業への生徒達の応募が始まりました。しかしながら高卒者向け求人が20年前の約2割程度に落ち込み、さらには本年7月12日に発生しました北部九州集中豪雨により、例年以上に厳しい求人状況です。生徒たちの大半は「阿蘇に残って地元で働きたい」と希望しておりますがこのままでは応募する求人もなく、やむなく県外等へ就職せざるを得ない状況になります。一人でも多くの生徒が地元で就職できるように高校生対象の求人をご検討いただきますようお願いいたします。求人の提出にあたってはルールがありますのでハローワークまで問い合わせください。

■お問い合わせ先

ハローワーク阿蘇

Tel 0967-22-8609

平成25年4月1日から障害者の 法定雇用率が引き上げになります

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。この法定雇用率が、平成25年4月1日から以下のように変わります。事業主の皆さまは、ご注意くださいますようお願いいたします。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成25年 4月1日以降
民間企業	1・8%	2・0%
国、地方公共 団体等	2・1%	2・3%
都道府県等の 教育委員会	2・0%	2・2%

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならぬ事業主の範囲が、従業員56人以上から50人以上に変わります。

■お問い合わせ先

熊本労働局

Tel 096-211-1704

悪徳商法にご注意ください

最近、熊本県下において、複数の催眠商法による被害が報告されています。

催眠商法とは、チラシなどで人を呼び込んだ後、締め切られた会場内において、無料あるいはただ同然で食品・日用品などを配り、冷静な判断ができない高揚した雰囲気の中で高額な商品売りつけ



る商法です。

催眠商法の手口は、①景品の無料配布券や安売りのチラシを配り、期間限定の会場に人を集める、②食品や日用品等の安い品物（パン、卵、プラスチック容器など）をタダ同然で配り、熱狂的な雰囲気を作り出す、③「この〇〇が、通常価格の半額！」などと言い、高額な商品（布団類、健康器具、健康食品など）の勧誘・販売を行うというものです。

○被害にあわないためには

- ・安易に会場に行かないようにしましょう！
- ・会場に行ってしまったても、品物をもらわないようにしましょう！タダより高いものはありません。

・本当に必要な商品なのかよく考えて契約しましょう！

○もし契約をしてしまったら

クーリングオフ（解除）や契約の取消しが可能な場合があります。契約の内容に納得がないときは、あきらめずにまずは役場などに相談してみましょう。

■お問い合わせ先

高森町役場 政策推進課

消費者行政担当係（内線152）

法テラス高森法律事務所

Tel 050・3383・0469

肥後狂句

（阿蘇御神火会）

ずるばかり 議事録は書かんでおこう
見よう見まね 芸は盗めて言わしたつ
しょうこつなし 長男が墓守りせにゃん
節電で 行水の湯が沸く盥
見よう見まね 孫が杖つき腰曲ぐる
暑かなア 水に梅干し離されん
我慢して 正座してたら立ちきらん
無礼千万 俺が歌うと皆笑う
ずるばかり まともに勝負してみんか
見よう見まね いっしょか義母の味になり
我慢して 上着は兄の名前入り

市原 正成
岡本 琴司
桐原 白酔
後藤 愛子
後藤 信子
佐藤多可雄
箸本きみ子
藤本 無心
松山キヨ子
森川そよ子
渡辺 雲海

歌詠み

神無月

星月夜家の中にも風の道
玄関に人声するや夏着着る
根子岳を怒り狂わす文月雨
被災地の荒れたる郷に舞うとんぼ
阿蘇五岳朝な夕なに霧纏い
奥阿蘇に風をさそいて曼珠沙華

瀬田 博
後藤 法龍
岩下 京子
本田 訓子
本田 初雄
森 政隆

俳句

（河原すずきの句会）

星月夜家の中にも風の道

玄関に人声するや夏着着る

根子岳を怒り狂わす文月雨

被災地の荒れたる郷に舞うとんぼ

阿蘇五岳朝な夕なに霧纏い

奥阿蘇に風をさそいて曼珠沙華

食事を楽しめる

子どもになるために

今、必要なこと



子どものおやつ問題を考える
「おやつ」の役割は「栄養補給」「水分補給」「お楽しみ」

成長期の子どもの、エネルギーや栄養素を多く必要とするわりに一度に食べられる量が少なく、三

度食事では足りません。「おやつは食事の一部」といわれるのはそのためです。

そのほか、汗やおしっこなどの代謝が活発であるため、それを補う「水分補給」の役割、また、リラックスして心を満たすための「お楽しみ」の役割もあります。

大人が考える「おやつ」とちよつと違った意味合いがある点に注意が必要です。

「こ」に気をつけて

・ダラダラ食べは厳禁
回数や時間、量を決めずにおや

つを食べる人に多いのが「ダラダラ食べ」。

テレビを見ながら何となくお菓子をつまんだりしていると、食べ過ぎに気づきにくく、むし歯のリスクも高まります。

食事もおやつも、「集中して、楽しく」がルールです。

・甘いものである必要はありません

例えば、おにぎりの形を変えてみたり、いつもと違う場所で食べたりと、甘さとは違つかたちで「お楽しみ」感が出せるといいですね。

～カンタンおやつレシピ～

バナナクレープの作り方

なるべく乳製品とセットにしてカルシウムもとるように心がけましょう

作り方

ホットケーキミックスに牛乳を混ぜて、油をひいたフライパンで焼きます。裏面がきつね色になったら、バナナをのせてくるりと巻いて皿に取ります。生地が冷めたら、食べやすいようにひと口サイズにカットしましょう。

材料（分量は子ども2人分）

- ・バナナ 1本
- ・ホットケーキミックス 1カップ
- ・牛乳 1/2カップ
- ・サラダ油 少々

高森カレンダー

10月16日
～11月15日

- 10月18日(木) 狂犬病予防注射(上色見地区・色見地区・高森地区)
- 10月19日(金) 狂犬病予防注射(草部北部地区・草部南部地区・野尻地区・河原地区)
- 10月21日(日) 高森町体育協会チャリティーゴルフ大会(阿蘇高森ゴルフクラブ)／8時～
- 10月23日(火) 骨セミナー(草部総合センター)／10時～13時30分
- 10月24日(水) 骨セミナー(朋遊館)／10時～13時30分
- 10月25日(木) 役場支払日
- 10月26日(金) 年金相談(高森総合センター)／10時～15時
- 骨セミナー(高森総合センター)／10時～13時30分
- 10月27日(土)～28日(日) あそ千年祭(月廻り公園)／9時～17時
- 10月28日(日) 上色見復興祭(町民グラウンド)／9時～16時
- 住民健康診査(追加)(高森総合センター)／7時30分～10時
- 11月3日(土)～4日(日) 第12回すまいるフェスタinたかもり(高森中学校)
- 11月5日(月) 役場支払日
- 11月7日(水)～11日(日) 大阿蘇絵画展(高森総合センター)
- 11月9日(金) 3か月児健診(南阿蘇村白水保健センター)／13時30分～
- 11月15日(木) 役場支払日

休日在宅医

■10月8日～11月11日分

◎診療は午前9時から午後5時まで

10月8日	藤 本 医 院	Tel67-0020
10月14日	平 田 医 院	Tel62-0216
10月21日	のむら内科クリニック	Tel096-292-2250
10月28日	阿 蘇 立 野 病 院	Tel68-0111
11月3日	寺崎内科胃腸科クリニック	Tel62-0378
11月4日	南郷谷整形外科医院	Tel62-3351
11月11日	渡 邊 内 科	Tel67-1777

おくやみ
もうしあ
げます

2012年8月受付分(敬称略)

住 所	死亡者	年 齢	御遺族
高 森・昭 和	宮岡 耕一	63	宮岡 都子
中 ・ 今 村	岡部 昭也	45	岡部 義武
色 見・中 園	住吉 確明	86	住吉 正成
津 留・上津留	野上 幸昭	74	野上美津子
上色見・西中原	本田 末治	74	本田 一成

まちの人口

平成24年8月31日現在

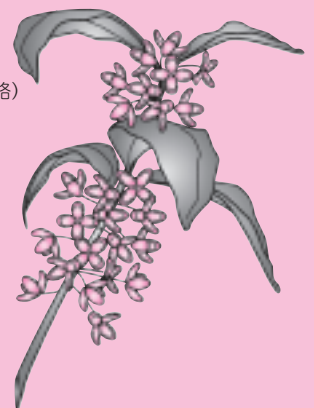
人口／7,145人(－6)
男性／3,402人(－7)
女性／3,743人(+1)
世帯／2,853戸(+2)

愛の ご寄付

●町社会福祉協議会へ(敬称略)

[香典返し]

野上美津子
工藤スエ子



編集後記

▼9月は町内各地でたくさん運動会が行われました。リレーなど子どもたちの笑顔あふれる演技や競技、また上級生が下級生を引っ張っている姿に心打つものがありました。▼日中はまだまだ暑い日が続いていますが、朝晩はかなり冷え込んできました。体調管理に気をつけ、風邪などひかないよう注意してください。

熊本県公式イベント

祭典 阿蘇の復興と草原再生 アスノコト

高森町で開催決定!!!

高森町で開催決定!!!



日時／平成24年10月27日(土)・28(日)
メイン会場／月通り公園(高森町)
同時開催／上色児童興祭(高森町民グラウンド)
みなみあそのあきまつり
(あそびの郷くきの)

《生花催し物》 ●草アート制作・展示

- 専断についての環境学習・防災減災フォーラムの設置
- あが牛など飼料の産地や牧場ツアーの設置、イベント実施
- 関係機関を守るための緊急コーナ―



■イベント会場でのシャトルバス運行

■阿蘇地域の魅力店舗での割引サービス

■同級生仲間につながる「くまモンカード」の販売

- ◆PKK 「クワイチンまん」
- ◆KAB 「くま、バツ」
- ◆TKU 「びゅあひゅあ」
- ◆NHK 「ウツロク」
- ◆KKT 「テヒヒタニ」

(作業内容)

10月22～26日 わらうーと制作補助

高森町政策推進課 TEL0967-62-1111

日時／平成24年10月28日（日）
会場／高森町国グラウンド

《主な産し物》 ●パルーン試乗

- 鹿嶋田浜を渡る
- 町内特産品販売
- 温泉イベント開催
- 町内は集まる特産品
- その名を冠したイベント



16 17



ザ・ブレイク

※わらわアトまつり(新潟県)の様子

■主催／「あそび千年祭」実行委員会（熊本県、財団法人阿蘇国際機関デザインセンター、公益財団法人阿蘇グリーンズトラスト、南阿蘇村、高森町）

[illegible]

■特別協力／武蔵野美術大学、九州バイオマスフオーラム、岡田フオークススクール、南阿蘇鉄道（復興列車）、岡田中央高校 等